

身近な地域の相談・支援の拠点としての取組

地域の子育てネットワークづくり、子育て情報を発信しています

子どもはぐくみ室では、子どもや子育て家庭を地域で見守る、本市ならではの市民力・地域力・文化力を礎とした「はぐくみ文化」を通じて、すべての子どもや子育て家庭を大切に、そして笑顔あふれるまちの実現に向けて、地域の関係機関の協力のもとで、次のような取組を進めています。

子どもに関わる関係機関との連携やネットワークづくり

子どもはぐくみ室では、子どもに関わる関係機関（保育園（所）や幼稚園、児童館、小・中学校、民生児童委員会、医師会など）との間で構築してきた区域内のネットワークをもとに、お互いに連携しながら、子どもや子育て家庭にとって必要な様々な支援につなげています。

子育てに関する市民啓発・情報発信

子どもはぐくみ室では、地域子育て支援ステーション（児童館や保育園（所）など）での事業や催し、子育て支援施設や子育てサークル、子育てサロンなどに関する情報を、子育て情報紙やポータルサイト、アプリ等により紹介しています。

■子育て支援ポータルサイト

「はぐくもKYOTO」

<https://kyoto-city.mamafre.jp/>

■京都はぐくみアプリ by 母子モ

【アプリ版】<https://www.mchh.jp/inflow/qr/index.html>

【ウェブ版】<https://www.mchh.jp/>

詳細はこちら



各区役所・支所 子どもはぐくみ室一覧

	郵便番号	所在地	電話番号		FAX番号
			子育て推進担当	子育て相談担当	
北	603-8165	北区紫野西御所田町5-6	075-432-1284	075-432-1454	075-451-0611
上京	602-8511	上京区今出川通室町西入堀出シ町285	075-441-5119	075-441-2873	075-432-2025
左京	606-8511	左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2	075-702-1114	075-702-1222	075-791-9616
中京	604-8588	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521	075-812-2543	075-812-2598	075-822-7151
東山	605-8511	東山区清水五丁目130-6	075-561-9350	075-561-9349	075-531-2869
山科	607-8511	山科区柳辻池尻町14-2	075-592-3247	075-592-3259	075-501-6831
下京	600-8588	下京区西洞院通塩小路東上東塩小路町608-8	075-371-7218	075-371-7219	075-351-9028
南	601-8441	南区西九条南田町1-2	075-681-3281	075-681-3574	075-691-1397
右京	616-8511	右京区太秦下刑部町12	075-861-1437	075-861-2179	075-861-4678
(京北地域にお住まいの方については、京北出張所にご相談ください。京北出張所で実施していない事業については、右京区役所にて受けることができます。)					
京北	601-0292	右京区京北周山町上寺田1-1	主に保健福祉第一担当 075-852-1815	主に保健福祉第二担当 075-852-1816	075-852-1800
西京	615-8522	西京区上桂森下町25-1	075-381-7665	075-392-5691	075-392-6052
洛西	610-1198	西京区大原野東境谷町二丁目1-2	075-332-9195	075-332-9186	075-332-8186
伏見	612-8511	伏見区鷹匠町39-2	075-611-2391	075-611-1163	075-611-1166
深草	612-0861	伏見区深草向畑町93-1	075-642-3564	075-642-3879	075-641-7326
醍醐	601-1366	伏見区醍醐大構町28	075-571-6392	075-571-6748	075-571-2973

子どもはぐくみ室開庁時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日・年末年始除く）

◎子ども家庭支援課分室

（児童手当、子ども医療費支給制度、高校進学・修学支援金支給事業、妊婦支援給付金、不妊治療費等助成事業について）

郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
604-8571	中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎6階	222-3777	251-1132 ※ FAXによる申請は受け付けできません。

受付時間 午前8時30分～午後5時（土曜・日曜・祝日・年末年始除く）



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ



発行：令和8年3月 京都市印刷物第072118号
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

子どもはぐくみ室のご案内

京都市には、全区役所・支所に子どもはぐくみ室があります。

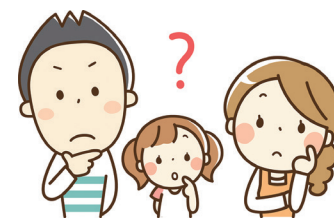
妊娠から18歳までの子ども及び子育てに関する相談支援や子育て支援サービスの紹介、手当や保育園（所）等への申込み等、子どもに関わる様々なサービスの手続きを行っています。

このリーフレットでは、子どもはぐくみ室がどんな相談に乗れるのか、どんな時にどんな手続きが必要かなど、皆様が子どもはぐくみ室と関わる場面についてご紹介しています。

子どもに関わる 施策を利用したい



子育ての悩みを 相談したい



住んでいる地域の 子育て情報が知りたい



各種施策の受付をして
いる窓口があります。



様々な専門職種の職員
（保健師・保育士・歯科
衛生士・管理栄養士・心
理職など）が子ども・子
育てに関する悩みのご相
談をお受けします。



子どもはぐくみ室は、
地域の関係機関と連携し、
子育て支援のネットワー
クづくりに取り組んでいます。

地域の子育て
支援情報も
発信して
います。



子育て支援コンシェルジュ

「気づき」、「つなぐ」ことにより、
質の高いサービスのご提供を目指しています。

子どもはぐくみ室では、個々のご家庭の状況やニーズに対応した職員が「気づき」、多種多様な子育て支援制度を、個々のご家庭の状況に合った支援策に「つなぐ」等、全ての職員が『子育て支援コンシェルジュ』として取り組んでいますので、安心してご相談ください。

子どもはぐくみ室での 手続き・相談の具体例

こんなお悩みがあれば、各担当にご相談ください。

子育て相談担当

子どもや子育てに関係する 全体的な相談

- 子育てに不安や疲れを感じる。子どもとの接し方がわからない。子育てに悩みを感じている。
- 子育てを手伝ってくれる人がいない。どんなサービスがあるのか知りたい。
- 周りに虐待されているかもしれない子どもがいる。
- 妊娠・出産や不妊・不育症などに関することについて知りたい。
- 産前産後に利用できるサービスについて知りたい。
- 地域の子育て情報について知りたい。
- 子どもと行ける遊び場を知りたい。

乳幼児期のよくある相談

- 夜泣きがひどい。
- 赤ちゃんがおっぱいやミルクを飲んでくれない。
- 離乳食を食べてくれない。体重の増えが心配。
- ハイハイやお座りが進まず、子どもの成長が心配。
- 言葉が出てこない、友だちと遊ばない、落ち着きがないなど、子どもの行動が気になる。
- トイレトレーニングや歯みがきの仕方、食事の与え方など、育児について知りたい。
- 身長や体重の増えが心配である。

学齢期のよくある相談

- 学校に行きたがらないので、困っている。
- 親の言うことを聞かなくて、困っている。
- 家のお金を持ち出したり、親を困らせる行動をする。

子どもはぐくみ室の主な取組 年齢別の主な制度早見表

※ 令和8年4月1日現在

	妊娠前	妊娠中	誕生	4か月頃	8か月頃	1歳	1歳6か月頃	3歳頃	4～6歳	小学校	中学校	15～18歳 高校	～20歳※
健診・ 予防接種・届出		妊婦届・母子健康手帳交付		4か月児健診	8か月児健診		1歳6か月児健診	3歳児健診	5歳児健診				
		RS ウイルス定期予防接種											
			定期予防接種										
		妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健診（受診券の交付）											
		妊婦・パートナー歯科健診					フッ化物歯面塗布（2～3歳）						
手当・助成			児童手当										
		妊婦支援給付金（1回目） （妊婦相談事業の面談後に支給）	妊婦支援給付金（2回目）（こんにちは赤ちゃん事業の面談後に支給）										
												高校進学・修学 支援金支給事業	
	不妊・不育症治療費の助成												
	入院助産制度												
			子ども医療費支給制度										
			ひとり親家庭等医療費支給制度										
			未熟児養育医療給付＜1歳の誕生日の前々日まで＞										
			自立支援医療（育成医療）										
			小児慢性特定疾病医療費助成※										
子育て支援		妊婦相談											
			乳幼児歯科相談										
	不妊・不育等相談												
			離乳食講習会										
						親子すこやか教室							
		親子の健康づくり講座（プレママ・パパ教室、親子で楽しむ健康教室）											
		こんにちはプレママ事業											
			こんにちは赤ちゃん事業 （新生児等訪問指導）										
			スマイルママ・ホッと事業（産後ケア事業）										
			第三子以降等産前産後ヘルパー派遣事業・多胎児産前産後ヘルパー派遣事業										
			京都版ブック スタート事業										
		育児支援ヘルパー派遣事業										養育支援ヘルパー派遣事業	
		家庭訪問・電話相談等											
子どもを 預ける			ショートステイ										
子どもの 教育・保育												トワイライトステイ	
ひとり親家庭や 寡婦等への支援			児童扶養手当※										
			ひとり親家庭等医療費支給制度（再掲）										
			自立支援給付等の各種就業支援事業（20歳未満が対象）										
			ひとり親家庭等日常生活支援事業（中学生以上の児童への支援については要相談）									中学生等への 学習支援	
母子の保護及び 生活支援			母子父子寡婦福祉資金貸付事業										
			母子生活支援施設への入所※										

《各事業について、詳しくは「子育て応援パンフレット」や各事業のリーフレット等をご覧ください。》

※上記の※の事業については一部の方について特例的に20歳まで対象になることがあります。

子育て推進担当

保育園（所）等への
入園（所）を
考えている。

子どもの医療費の
助成について
知りたい。

ひとり親家庭への
経済的な支援について
知りたい。

児童手当等の
手当てについて
知りたい。

子育て推進担当の窓口へ
ご相談ください。

電話相談、窓口相談などで承ります。

「児童手当」「子ども医療費支給制度」「高校進学・修学支援金支給事業」「不妊治療費等助成事業」については、子ども家庭支援課分室において、郵送での申請の手続きを受け付けています。お問い合わせ先については裏面をご覧ください。